

陸上無線通信委員会報告（案）に対するご意見とご意見に対する考え方
（令和5年3月30日～同年4月28日意見募集）

提出件数：4件（法人1件、団体2件、個人1件）

No	意見提出者 (順不同)	提出されたご意見	ご意見に対する考え方（案）	提出意見を踏まえた 案の修正の有無
1	個人	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1ページの7行目「とおり」と、20ページの最下行から上に1行目「通り」とは、どちらかに字句を統一したほうがよい。 ・ 1ページの21行目「更なる」と、3ページの18行目「さらなる」とは、どちらかに字句を統一したほうがよい。 ・ 3ページの20行目「すべて」と、4ページの13行目「全て」とは、どちらかに字句を統一したほうがよい。 ・ 5ページの1行目「ごとに」と、33ページの最下行から上に3行目「毎に」とは、どちらかに字句を統一したほうがよい。 	ご指摘を踏まえ、修正いたします。	有
2	XGPフォーラム	<p>デジタルコードレス電話について、TD-LTE（sXGP）方式における昨今の利用ニーズの高まりや、さらなる大容量通信に対応できるような広帯域化の需要などを受けたこの度の技術的条件見直しは、IoT等の多種多様化する市場のニーズに合ったもので、電気通信市場の活性化が図れるものと考えており、陸上無線通信委員会報告（案）に賛成致します。</p> <p>また、今後の制度化状況も踏まえながら、既存のsXGP方式対応機器における技術基準適合証明等の同一認証番号の取扱いなど、製造者や利用者の負担を最小限とした円滑な方式普及促進につきましても関係各所のご理解賜りつつ、当フォーラムとしても更なる方式普及に努めてまいります。</p>	本報告案に賛同のご意見として承ります。	無
3	KDDI株式会社	<p>【該当箇所】 2.2.5 DECT方式と隣接する携帯電話システムとの共用検討(検討④)</p> <p>【意見】 携帯電話システムに規定されているPHS帯域の保護規定は、公衆PHSサービスの保護を目的に規定されております。当該サービスの終了に伴い行われた本検討において、携帯電話システムとデジタルコードレス電話間の共用検討が現行規定の存在を前提とせずに行われたことは適当であり、原案に賛同いたします。 本報告案での検討は、携帯電話システムが現存するデジタルコードレス電話へ影響を与えないことを前提に実施されておりますが、今後デジタルコードレス電話帯域に新たなシステムが導入される際は、携帯電話システムが先発であることを踏まえ、当該帯域に係る個別の保護規定を設けない前提で検討が行われることが適当であると考えます。</p>	本報告案に賛同のご意見として承ります。 なお、一般的に、新たなシステムを導入する際は、既存のシステムに有害な影響を与えないよう、技術基準の検討がなされるものと考えます。	無
4	DECT Forum Japan Working Group	<ul style="list-style-type: none"> * この度は、DECTシステムへのチャンネル増波の可能性をご検討頂き、誠にありがとうございます。 今回の措置により、拡大するDECT方式の需要への対応が可能となるものと確信しております。 * DECT-2020NR方式についても、その検討の可能性を維持して頂きありがとうございます。 本件につきましては、従来のDECT方式と同様に可能な限り欧州側の周波数と同じにして欲しいという意見が、欧州側からも挙がっておりますので、この報告内容に従い継続的なご検討を是非お願い致します。 * TD-LTE方式（新規10MHz帯域幅）の帯域外領域が現行デジタルコードレス電話の周波数帯域をすべて包含しているため、実運用にあっては2020年度までに累積700万台超を出荷している現行デジタルコードレス電話の利用者に有害な電波干渉が発生する懸念が拭えないことから、10MHz帯域幅の運用に際しては入念な事前調査のもと運用を開始いただくようお願い致します。 	<p>本報告案に賛同のご意見として承ります。 なお、DECT-2020NR方式については、報告書案に記載のとおり、市場動向やデジタルコードレス電話の全般的な利用状況等を踏まえ、継続して検討していくこととしております。</p> <p>また、TD-LTE方式10MHzシステムの運用に当たっては、他のデジタルコードレス電話に影響を発生させないよう運用上の条件を設ける必要がある場合には、TD-LTE方式の運用に関する手引き等について、民間規格（ARIB-STD等）に規定することが望ましいと考えております。</p>	無

※上記ご意見の他、意見対象である報告書案以外についてのご意見がありました。